大野市水循環基本計画

概要版

九頭竜川源流域の豊かな水環境を次世代へ



令和3年2月策定令和8年 月改訂

福井県大野市

1. 計画の基本理念とありたい姿

大野市の恵まれた水環境を守り、未来に引き継いでいくため、本市の<u>更なる水循環の健全化に</u> 向けた水に関する総合的な計画として、[大野市水循環基本計画」を策定しました。

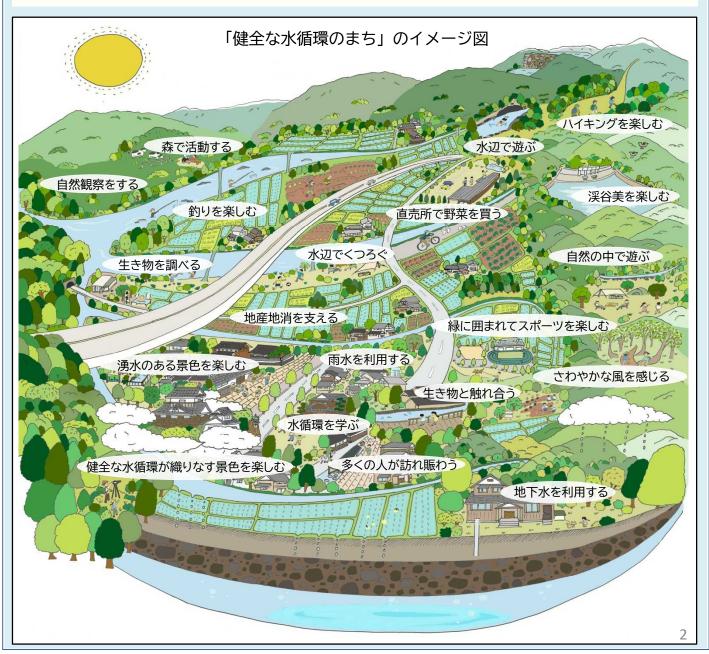
《基本理念》

健全な水循環による、住み続けたい結のまちの実現

~九頭竜川源流域の豊かな水環境を次世代へ~

≪ありたい姿≫

- ◆ これまでの地下水保全の取り組みを更に一歩進めて、水循環全体の健全化を目指します。
- ◆ 恵まれた水環境の魅力を高め、様々な市民ニーズやライフスタイルに対応した「健全な水循環の まち」として更なるステップアップを目指します。
- ◆ 地域固有の水文化を次世代に継承することにより、豊かな社会の実現を目指します。



2. 基本方針と施策

基本理念を実現するための基本方針と取組

3つの施策の基本方針を定め、基本方針ごとに施策を体系的に整理し総合的に取り組みます。 中間見直しでは、施策体系を15から9項目とし、109の施策内容を見直しました。

基本方針1 流域マネジメントの推進 ~水で導く地域の未来~

貯留・涵養機能の 維持・向上 ▼スマート林業の導入による作業の省力化・効率化

▼真名川などの河川環境改善に向けた連携▼清滝川の河床浚渫

▼貯留・涵養機能の向上に向けた田んぼダムの取組▼冬期水田湛水

水資源の利用

▼上水道・簡易水道施設の再編による基盤強化

▼グリーンインフラの活用推進▼河川や湧水などの水辺空間の活用

▼農業用水の環境用水利用

水資源の保全

▼<u>地下水位計測のデジタル化</u>▼地下水位情報の掲示を通じた節水意識の向上

▼水辺空間が効果的に機能を発揮できるような適正管理

▼汚水処理施設の最適化▼下水道加入と合併処理浄化槽設置促進

地域活性化の推進

▼「名水のまち」の魅力を体感できる観光の展開

▼ふるさと納税を活用した醸造品など地域産品の販売促進

▼名水を活用した地域産品のブランディング

基本方針2 水循環に関わる人材の育成と水文化の継承~普及啓発及び教育と研究の深化~

人材育成· 地域連携

▼学習研究施設「越前おおの水のがっこう」での講座の開催

▼総合的な学習の時間を活用した出張授業の実施▼真名川ダム・九頭竜ダム水源地域ビジョンの推進等による多様な主体が連携できる環境と機会の創出

水文化の継承・ 情報発信 ▼水に関する書籍等の収集や調査研究成果の整理集積

▼水文化資料のアーカイブ化と市内外への情報発信

▼本願清水イトヨの里の利活用とイトヨ生息地の保全

基本方針3 災害や気候変動、地下水障害等への対応 ~リスク管理型水循環の構築~

防災•減災対策

▼上水道給水施設間ループ化▼給水施設の耐震化

▼関係者と連携した持続可能な流域治水の取組推進

▼災害用井戸登録制度の運用の検討と災害発生時の給水体制の確保

気候変動への 適応・対策 ▼気候変動が水環境に与える影響の情報収集・把握

▼中小水力発電の導入促進と発電した電力の地産地消の推進

▼ダムや河川の管理者など流域関係者と協働した渇水被害の軽減対策

地下水障害の 防止・対策 ▼地下水の消雪利用禁止の制度周知と監視と遵守

▼地下水位監視·低下時注意報、警報発令

▼開発行為等に際しての地下水質及び水量保全指針の適切運用

3. 計画の進捗管理

〇定量評価

施策の効果の定量化が可能な項目については観測値などにより目標達成の検証を行います。 中間評価を元に、定量評価指標を12から14項目とし、内容を見直しました。

〇定性評価

定量化が困難な施策の評価については、主要な施策を抽出し、定性的に実施するほか、市民アンケートなどで意識調査を実施します。

中間見直しに際し、主要な施策について中間評価を行いました。令和7年4月に市民意識調査を実施しています。

4. 水環境を取り巻く状況の変化

土地利用の変化や人口減少、地球温暖化に伴う気候変動など様々な要因が水循環に変化を生じさせたことにより、洪水や水不足、生態系への影響など水環境を取り巻く様々な課題が顕著となっています。このことから、「健全な水循環」の必要性が高まっています。

地域社会の変化

都市域の拡大や人口構造の変化などが、流域の水循環に影響を与えており、地下水位や親水性の低下など様々な問題を引き起こしています。

水災害の頻発・激甚化

洪水や地球温暖化の防止に寄与する 貯留・涵養機能の維持・向上など、健 全な水循環への取組を通じた安全・ 安心な社会の実現が求められます。

水循環基本法の施行(H26)

地方公共団体や事業者、住民等各 主体の責務が明確化され、その後の 改正により、地下水の位置づけが明 確にされました。

改訂の背景

- 1 新たな国の水循環基本計画の策定 (令和6年8月閣議決定)
- ▶ 代替性・多重性等による安定した水供給の確保
- ▶ 施設等再編や官民連携による上下水道一体での 最適で持続可能な上下水道への再構築
- ▶ 2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進
- ▶ 健全な水循環に向けた流域総合水管理の展開 (令和7年6月国土審議会・社会資本整備審議会答申)

2 第六次大野市総合計画後期基本計画の策定

- ▶ 施策、数値目標、みんなができることの更新
- 3 市民意識調査 (アンケート) から見える意識傾向
 - ▶ 市民の7割以上が地下水位の計測を認知し、約8割が水位掲示を重要と考えている
 - ▶ 市民は、水循環施策として水質保全、安定的な水利用、災害対策を重視
 - ▶ 事業者は地下水保全策として節水や融雪に地下水を使用しないことを重視
 - ▶ 小中学生は、自然の喪失や絶滅危惧種に関心が高い

4 中間評価における課題

- ▶ 間伐などの森林整備が進まず、森林整備面積が減少傾向
- ▶ 汚水処理の意識が低く、水洗化率の向上が図られていない。
- ▶ 水の循環講座や出張授業等の受講者数は順調に推移しているものの水に関する意識は停滞
- ▶ 本願清水イトヨの里の入館者数がコロナ禍前の水準に及ばない。

健全な水循環の確保 健全な水循環を確保するため 「流域総合水管理」の考え方で流域マネジメントを推進 流域総合水管理 あらゆる関係者による 流域治水 (水災者による) (検索の最小化) あらゆる関係者による 流域消費の保全 (水でつながる豊かな環境の最大化) 資料: 内閣官房水循環政策本部事務局

最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」の実現を図る。

※治水に加え、水利用・環境についても、流域のあらゆる 関係者が恊働し「水災害による被害の最小化」「水の恵みの

5. 計画の概要

(1)計画の位置付け

大野市水循環基本計画は、第六次大野市総合計画の将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」を実現していくため、各種の個別計画における水に関する施策と整合を図り、 水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進するために策定した計画です。





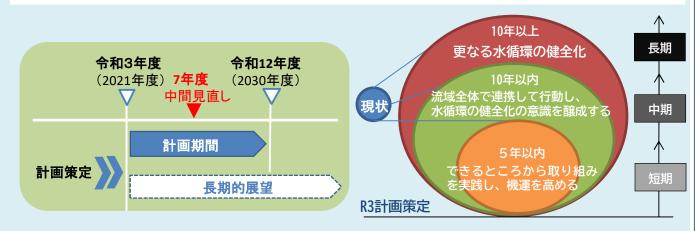
両計画で

- 望ましい環境像
- 環境目標
- 健全な水循環 など

を実現

(2)計画の期間

- ◆ 計画期間は令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間
- ◆ 水循環の健全化には、長期的な観点で取り組む必要があることを踏まえ、計画期間以降の 長期的な将来についても展望した計画
- ◆ 計画期間内においても、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを実施

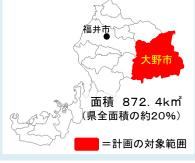


(3)計画の対象範囲

市域全体を一つの流域と捉え、流域内の水循環に関する様々な課題の解決へ向けた取り組みを推進するため、計画の対象範囲は大野市全域

計画の対象範囲 市域全域 県内最大の市域 最上流に位置

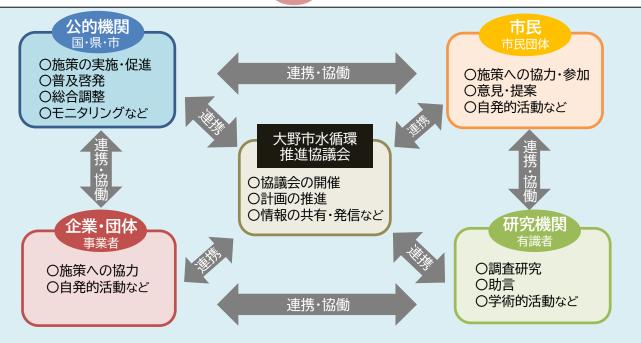
市域の 約87%が森林

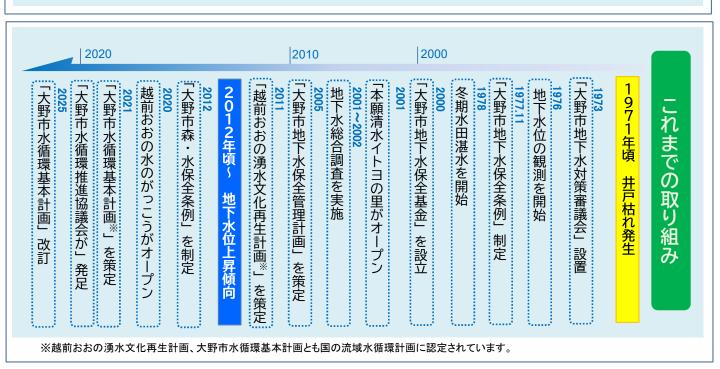


6. 推進体制

流域の更なる水循環の健全化を推進するため、市民、企業・団体、研究機関、公的機関等の各主体が、それぞれの立場に応じた役割分担の下、自主的かつ積極的に水循環の保全施策に取り組み、

連携・協働して<u>流域マネジメントを進めます。</u>





大野市水循環基本計画

令和3年2月策定 令和8年 月改訂 大野市 くらし環境部 環境・水循環課 TEL0779-64-4824